

静岡大学学術院情報学領域教員公募要項

募集人員	准教授または講師 1 名（年俸制）
任期	なし
所属	情報学領域情報社会学系列
着任時期	令和 4 年 10 月 1 日以降のできるだけ早い時期
専門分野	法学もしくは法学に隣接した社会科学研究
担当科目	全学教育科目：新入生セミナー、教養領域科目（日本国憲法、現代の社会など）、学際領域科目など 専門科目（学部）：情報と法、情報セキュリティと法制度など 専門科目（大学院）：情報政策特論など

応募資格

- (1) 博士の学位（取得見込みを含む）、またはそれと同等の業績を有すること。
- (2) 英語で専門科目の講義・演習が行えること。
- (3) 情報社会の現状を踏まえて、法学もしくは法学に隣接した社会科学研究を行っていること。
- (4) 情報に関する法制度・政策についての知見をもち、教育・研究上の貢献ができること。
- (5) 法学に関連した社会科学研究とその教育を推進する能力はもとより、問題解決への応用など政策提言に向けての志向をもち、情報社会学分野のカリキュラムの具体化や拡張の提案ができること。
- (6) 委員会活動等、学部運営に積極的に関わることができること。
- (7) 日本語が母語でない場合は、職務の遂行に必要な日本語運用能力を有すること。

選考方法

- (1) 書類審査後、適格と判断された応募者に対して、原則として対面の面接を主に日本語で行います（面接のために要する旅費は自己負担になります）。その際、まず専門分野についてのご自身の研究を日本語で説明してもらい、次に「情報と法」に関する模擬授業・講義を日本語で行ってもらい、最後に日本語と英語で質疑応答を行います。なお、新型コロナウイルス感染症の状況を含む特別な事情が認められた場合、面接はオンラインで行う可能性があります。
- (2) 男女共同参画を推進する「静岡大学男女共同参画憲章」を重視し、評価が同等の場合は女性の候補者を優先する選考を行います。
- (3) 国際化の進展を図るため、評価が同等の場合は教育・運営業務の遂行が可能な日本語能力を有する外国人あるいは外国で学位を取得した方を優先する選考を行います。

応募書類

- (1) 履歴書。

- (2) 研究業績のリスト（主要な研究業績のうち5点以内に○印をつけ、当該業績について、各200字程度の概要を記してください。学術論文、国際会議論文、口頭発表に関しては査読の有無を記してください）。
- (3) 上記○印をつけた主要研究業績のPDFファイル。
- (4) 教育・研究・運営・社会貢献に関する抱負（あわせて2,000字程度。情報学部の教育内容に留意して日本語で記述してください）。
- (5) 応募者に関する所見を求め得る2名の方の氏名、所属、メールアドレス。
※ 上記(1)～(5)のPDFファイルを保存したUSBメモリを提出してください。その際、(1)、(2)、(4)、(5)のファイルは暗号化のうえ提出してください。(3)は暗号化不要です。また、復号用のキーワードを別途問い合わせ先にメールで通知してください。
※ 上記(3)に関して、単著の書籍の場合は、書籍自体をお送りいただいても結構です。

応募期限 令和4年3月25日（金）必着

書類送付先 〒432-8011 浜松市中区城北3丁目5-1 静岡大学学術院情報学領域長 宛

- ※ 封筒に「情報学領域（法学等）教員応募書類」と朱書きし、簡易書留で郵送すること。応募書類（USBメモリ、書籍等）は原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、返信用封筒を切手貼付の上、同封してください。

問い合わせ先 〒432-8011 浜松市中区城北3丁目5-1

静岡大学学術院情報学領域情報社会学系列 教授 許山 秀樹

e-mail: nomiyama@inf.shizuoka.ac.jp

その他

- (1) 本学部の構成・教育・研究の内容等については、以下の学部ホームページをご覧ください。
<https://www.inf.shizuoka.ac.jp/>
- (2) 研究業績の審査において、産前、産後休暇又は育児休業取得による研究中断期間がある場合には、応募者の申し出により考慮します。
- (3) 給与（年俸制）と各種手当（扶養手当、管理職等手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外労働手当、深夜労働手当等）は、静岡大学の給与規程に基づき支給されます。
静岡大学の給与規程は下記サイトをご覧ください。
<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>